

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月17日

【事業年度】 第46期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社 ニッソー
(定款上の商号 株式会社 NITTOH)

【英訳名】 NITTOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野英樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 (052) 304 - 8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 (052) 304 - 8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社ニッソー 東京西営業所
(東京都町田市小山ヶ丘三丁目2番地16)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,852,141	7,480,608	8,004,028	8,365,933	8,884,816
経常利益 (千円)	265,997	408,677	386,787	418,855	343,696
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	191,667	252,468	269,714	278,954	221,872
包括利益 (千円)	199,544	252,488	271,357	273,316	234,797
純資産額 (千円)	2,515,457	2,727,380	2,945,404	3,161,977	3,335,978
総資産額 (千円)	4,102,960	4,470,709	4,596,179	5,245,359	5,852,213
1株当たり純資産額 (円)	620.27	672.44	726.61	780.14	823.07
1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.27	62.27	66.53	68.82	54.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.3	61.0	64.1	60.3	57.0
自己資本利益率 (%)	7.8	9.6	9.5	9.1	6.8
株価収益率 (倍)	7.70	6.12	6.24	9.50	8.77
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,757	408,891	182,648	78,894	259,408
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,246	157,569	56,318	438,096	459,216
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,577	145,965	99,933	253,256	389,203
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,008,533	1,113,889	1,140,286	1,034,341	1,223,736
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (人)	378 〔135〕	388 〔142〕	396 〔161〕	398 〔169〕	402 〔162〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,042,869	5,904,111	6,325,454	6,601,269	7,078,037
経常利益 (千円)	157,929	286,169	272,976	289,019	210,667
当期純利益 (千円)	134,155	192,027	208,704	208,338	150,852
資本金 (千円)	186,072	186,072	186,072	186,072	186,072
発行済株式総数 (株)	4,060,360	4,060,360	4,060,360	4,060,360	4,060,360
純資産額 (千円)	2,083,640	2,235,116	2,394,133	2,538,869	2,642,918
総資産額 (千円)	3,603,826	4,045,983	4,121,784	4,651,923	5,189,110
1株当たり純資産額 (円)	513.89	551.25	590.69	626.40	652.07
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	13.00 ()	14.00 ()	15.00 ()	13.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.09	47.36	51.48	51.40	37.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.8	55.2	58.1	54.6	50.9
自己資本利益率 (%)	6.6	8.9	9.0	8.4	5.8
株価収益率 (倍)	11.00	8.04	8.06	12.72	12.90
配当性向 (%)	30.2	27.4	27.2	29.2	34.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (人)	185 〔17〕	192 〔18〕	194 〔22〕	195 〔21〕	209 〔20〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込み TOPIX〕 (%)	94.2 〔130.7〕	101.8 〔116.5〕	113.9 〔133.7〕	177.8 〔154.9〕	137.3 〔147.1〕
最高株価 (円)	450	419	439	734	670
最低株価 (円)	333	354	376	405	346

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1973年4月 インテリア商品の製造販売を行うサンインテリア株式会社(資本金3,500千円)を名古屋市昭和区に設立
- 1973年4月 本社事務所を名古屋市中村区に設置(現在は名古屋市中川区広川町三丁目)
- 1973年5月 木造新築住宅のシロアリ工事に着手
- 1974年6月 商号を中部日東エース株式会社に変更
- 1976年7月 防除業届が農林大臣より認可、公共関連施設の害虫防除業の業者資格取得
- 1981年6月 岐阜連絡事務所(現岐阜営業所)を岐阜県岐阜市に設置(現在は岐阜県各務原市)
- 1982年11月 三河営業所を愛知県安城市に設置(現在は愛知県岡崎市)
- 1985年4月 奈良営業所を奈良県生駒郡斑鳩町に設置(現在は奈良県磯城郡三宅町)
- 1990年4月 滋賀出張所(現京滋営業所)を滋賀県野洲郡に設置(現在は滋賀県栗東市)
- 1990年10月 商号を株式会社N I T T O H(登記上は株式会社ニッター)に変更
- 1990年12月 大工工事業、電気工事業、管工事業の愛知県知事一般建設業許可取得
- 1991年2月 将来の需要拡大を予測し床暖房及び空調設備工事業に着手
- 1991年4月 事業の安定と拡大のために防水事業に着手
- 1992年1月 本社を名古屋市中川区報徳町に移転(現在は名古屋市中川区広川町三丁目)
- 1992年9月 東京営業所(現東京西営業所)を東京都日野市に設置(現在は東京都町田市)
- 1993年7月 建築工事業、防水工事業の愛知県知事一般建設業許可取得
- 1998年7月 建築工事業、防水工事業、大工工事業、電気工事業、管工事業の建設大臣一般建築業許可取得
- 1999年11月 大阪事務所(現大阪事業部)を大阪市淀川区に設置(現在は大阪府豊中市)
- 2000年2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 2000年9月 甲信営業所を長野県松本市に設置
- 2000年11月 北陸営業所を石川県金沢市に設置
- 2001年3月 阪神営業所を兵庫県宝塚市に設置(現在は大阪府豊中市)
- 2001年10月 東京事業部を東京都千代田区に設置(現在は東京都台東区)
- 2003年1月 建築工事業の国土交通大臣特定建築業許可取得
- 2003年4月 全株式の取得により、株式会社ビルワークを完全子会社化
- 2006年7月 春日井事業所を愛知県春日井市に設置
- 2008年3月 リフォーム専門店舗、デアール名古屋東店を愛知県尾張旭市に設置
- 2008年10月 耐震補強事業分野の拡大を目的に日本住宅耐震補強株式会社(出資比率55.0%)を設立
- 2008年10月 事業拡大を目的として太陽光発電システムの設置工事に着手
- 2010年3月 三河営業所を愛知県岡崎市に移転
- 2013年10月 宅地建物取引業者の愛知県知事免許取得
- 2014年1月 リフォーム専門店舗、デアール瑞穂通店を名古屋市瑞穂区に設置
- 2016年4月 東京中央営業所を東京都台東区に設置
- 2017年11月 大阪事業所を大阪府豊中市に設置、大阪事業部及び阪神営業所を移転
- 2019年2月 本社を名古屋市中川区広川町に移転

3 【事業の内容】

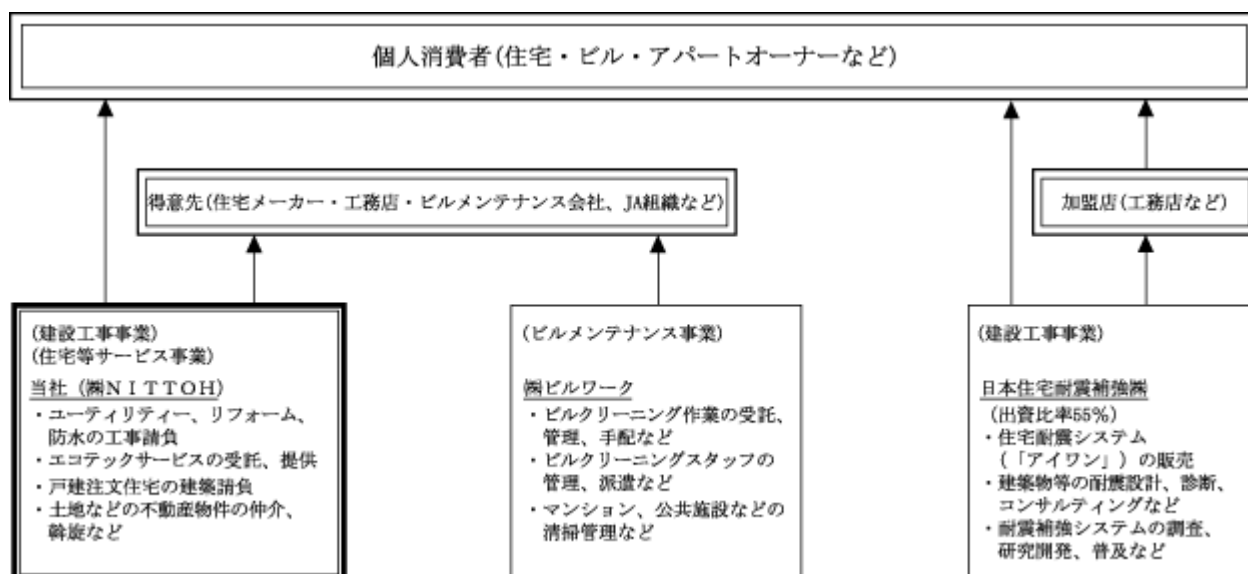
当社の企業集団は、当社(株式会社NITTOH)及び子会社2社(株式会社ビルワーク、日本住宅耐震補強株式会社)で構成されており、建設工事業、住宅等サービス事業、ビルメンテナンス事業を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び子会社の各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

事業	取扱商品	主要品目
建設工事業	(株)NITTOH ユーティリティー	ガス関連各種住宅設備工事 (主に温水床暖房工事) 太陽光発電システム設置工事 その他一般住宅設備工事 (空調及び各種冷暖房工事) 給排水(上下水道配管)工事
	日本住宅耐震補強(株)	各種建築及びリフォーム工事 戸建注文住宅建築工事、設計、施工管理 土地などの不動産物件の販売、仲介、斡旋 増改築、介護・耐震リフォーム工事
		住宅耐震補強システムの販売、耐震診断、 設計、コンサルティング等
住宅等サービス事業	(株)NITTOH エコテック	シロアリ予防、駆除、再予防作業、 防湿及び防湿剤作業 害虫駆除(ペストコントロール)作業 住宅、オフィス、店舗のクリーニング作業
ビルメンテナンス事業	(株)ビルワーク ビルメンテナンス	ビルの窓、外壁のクリーニングサービス マンション、公共施設などの清掃管理 サービス

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ビルワーク (注)2、3	東京都台東区	10,000	ビルメンテナ ンス事業	100.0	役員の兼任 3名
日本住宅耐震補強(株)	名古屋市中川区	10,000	建設工事業	55.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. (株)ビルワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,808,535千円
	経常利益	181,573千円
	当期純利益	119,631千円
	純資産額	1,296,572千円
	総資産額	1,684,568千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	131 (13)
住宅等サービス事業	65 (5)
ビルメンテナンス事業	192 (142)
全社(共通)	14 (2)
合計	402 (162)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
209 (20)	41.6	9.5	5,168

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	130 (13)
住宅等サービス事業	65 (5)
全社(共通)	14 (2)
合計	209 (20)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業時より一貫して、お客様第一主義を誠実に実践し、堅実経営をモットーとしてまいりました。また、「毎年の成長を誇りとする。」という社是は、単に業績のみではなく、お客様へのサービスの向上、技術レベルの向上、さらには社員一人ひとりの人間的成長なども包括しております。現状に満足することなく、常に新しいものを求めて変革を続ける所存であります。

現状の日本の建設ストックは、世帯数を住宅の数が上回るなど、数字上は豊富に存在していますが、本当に豊かな住生活や環境に優しく快適な職場環境を享受できているかと考えると、まだまだ改善の余地は大変多くあると感じています。

当社グループは、既存建設物の適切なメンテナンスによる性能、美観の維持・向上やリフォーム・リニューアル・建替えなどにより、現代のニーズに適する建設物への再生といった仕事を通じて社会に貢献したいと考えております。

また、情報開示を積極化し、経営の透明性を高めるとともに、社是、企業理念を遵守し、コンプライアンスの徹底を図り、信頼性のある財務報告の作成を行うなど経営品質の向上に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の安定的確保及び収益力向上の観点から、各事業の市場環境の変化はあっても、中長期に渡り平均的に売上高前期対比率が10%以上の持続的成長を目指すとともに、利益向上の観点から売上高経常利益率5%以上の確保、資産効率向上の観点から純資産利益率(ROE)8%以上を当面の経営指標とし、その実現に向けて毎期の事業計画を策定しております。

	2019年3月期(実績)	2020年3月期(予想)
売上高	8,884百万円	9,300百万円
売上高前期対比	6.2%	4.7%
経常利益	343百万円	405百万円
売上高経常利益率	3.9%	4.4%
純資産	3,335百万円	3,558百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	221百万円	275百万円
純資産利益率(ROE)	6.8%	8.0%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

日本の景気動向は、原油などの資源安や円高傾向への不安など、大変先行き不透明な状況で、中国や米国の政治動向が経済に与える影響も懸念されている状況です。そうした中、建設業界では、消費税増税の行方が注視されているところですが、少子高齢化による新築需要の減少と建設物や社会インフラの老朽化といった構造的問題は、着実に進行しており、改修に対する需要は大変拡大傾向にあります。

当社グループは、このような状況下で、減少が続く新築住宅向けの事業も継続しつつ、従来より得意とする既存住宅、既存建設物向けの事業にさらに注力してまいります。人材不足が叫ばれる建設業界において、働きやすく、やりがいのある職場環境づくりを目指し、人材確保と社員教育をさらに強化し、継続して取り組んでいる顧客満足度の向上に努めてまいります。高品質のサービスを適正価格で提供していくことに努め、得意先である大手ハウスメーカーや大手ビルメンテナンス会社からの安定した受注確保を図るとともに、当社グループへの直接受注をはじめ、販路の開拓に努めてまいります。

木造戸建住宅に加えて、集合住宅、商業施設、ビル、工場といった工事受注が増加していますが、改修工事需要の増加に対応していくためにも、鉄骨構造、鉄筋コンクリート構造への対応力をさらに強化してまいります。また、中古住宅市場は着実に伸びており、不動産を購入し、リノベーションを実施し、再販するビジネスも強化してまいります。

さらに、各事業が連携して、総合的に提案することで、大型の工事受注に努め、売上高の増大とともにコストダウンを推進し、収益確保に努める所存であります。

リフォーム事業では、防水事業と連携し、劣化が進む建物外部の総合的な修繕工事の受注に努めてまいります。さらに、ビルメンテナンス事業とも連携して、外壁診断業務の受注強化を図り、診断後の修繕工事の提案、受注を行ってまいります。また、不動産事業にも注力し、土地情報や相続・税金対策といったことから土地の売買、分譲住宅の販売、中古住宅・マンションの買取・再生事業も展開し、お客様のニーズに幅広く応えてまいります。さらに、店舗展開しているリフォーム店でのイベント開催やチラシによる販促を強化し、知名度向上を図り、顧客数を増加させてまいります。販売チャンネルを多面化し、当社グループの他事業とも連携し、1件当たりの受注単価の増大を図り、事業の拡大を図ります。

ビルメンテナンス事業では、質の高いサービスの提供に努めるとともに、従来から事業の柱として行ってきたガラスクリーニングの業務に加え、床部分の清掃業務に注力し、事業領域の拡大に努めます。また、ビルメンテナンスから派生する改修工事の受注活動を活発化させ、リニューアル工事部門の事業拡大を図ります。

住宅等サービス事業では、住宅メーカーによる住宅維持管理事業のひとつとしてのシロアリ再予防工事の委託受注の促進を図るとともに、既存顧客からの継続受注を促進し、安定して収益をあげられる体制づくりを行います。また、ハウスクリーニングや営繕工事も強化し、継続して受注できる住宅メンテナンス事業として、顧客の増大に重要な役割を果たせるよう育成してまいります。既存の各事業と、それらの関連ビジネスの拡大を図り、グループ全体として、住宅をはじめとする建設物のリフォーム、リニューアル、メンテナンスの分野で総合的に事業展開してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

住宅・建設業界では、消費税増税が、業績に影響を及ぼすものと考えられますが、さほど大きくなく、短期的なものとして予想しています。むしろ少子高齢化という構造的問題から引き起こされる様々な影響が大きく、人手不足、空き家の増加等、ここ数年の間にさらに顕在化してくるものと考えられます。また、利用可能な建設ストックは、着実に増加しており、老朽化したストックの再生需要は多くあり、日本の建設業界も新築からストックが主流の時代へと着実に移行しております。

当社グループは、このような状況下で、従来行っている新築戸建住宅向けの事業も継続しつつ、既存住宅、既存建設物向けの事業をさらに強化してまいります。大手ハウスメーカーや大手ビルメンテナンス会社から、新築、既築を問わず、当社が得意とする専門工事分野の安定した受注を図るとともに、総合的なメンテナンス、改修、リニューアルの受注が増やせるように、提案能力や施工能力の強化に努めてまいります。また、戸建住宅に加えて、集合住宅、商業施設、ビル、工場といった建設物での受注を増加させていますが、さらに人材の確保にも努め、戸建住宅以外の売上拡大に努めてまいります。また、不動産を再販するビジネスをさらに増加させるため、中古不動産の仕入れ業務の強化と付加価値を高めることのできるリノベーションに注力し、請負によるリフォーム事業も含め、デザイン力、企画力の強化に努めてまいります。また、個人消費者に直接販売するために展開しているリフォームショップ「デアール」、新築注文・分譲住宅「セブンハウス」の営業強化にさらに努め、中古不動産の販売とも連携し、知名度を高めていける施策をとってまいります。

建設業界では、人手不足が大きな問題となっており、当社グループにおいても、ビルメンテナンス事業も含め、施工スタッフ、営業・管理スタッフとも不足している状況が続いています。多様な人材が、より能力を高め、効率よく働けるよう教育やITの活用などに努めるとともに、働きやすく、やりがいの持てる職場になるよう環境整備に努め、社員が長く健康的に働けるように社員の健康増進対策も行っています。昨年度は三河営業所の建替え、新本社事務所への転居を行い、社員増に対応するとともに効率的な業務運営のできる体制づくりへの投資を行ってまいりました。今年度も手狭になっている営業所の転居を進め、より強固な体制づくりに尽力いたします。

2 【事業等のリスク】

(1) 外注に依存していることについて

建設工事業

当社グループの建設工事業において施工される工事は、多種多様であり、使用される工具、機材類も様々であります。当社グループは、これらの工事を効率的かつ経済的に遂行するためにそれぞれ専門の技能をもった外注の専門職を活用しております。また、施工要員のやる気を高め、責任を明確にするため、当社で、教育、育成したのち独立させるシステムを採用しており、こうした専門職の管理システムのノウハウを構築しております。したがって、建設工事業における外注依存度は、当期総工事原価に対して65.1%であります。

住宅等サービス事業

当社グループの住宅等サービス事業は、受注量が上半期に集中しており、また、施工場所も広域にわたっております。したがって、受注した工事を経済的かつ合理的に遂行するために外注に依存しております。依存度は、当期総住宅等サービス原価に対して56.8%であります。

(2) 愛知県経済農業協同組合連合会への依存度について

当社グループの建設工事業及び住宅等サービス事業は、受注活動を効率的かつ経済的に遂行するために、従来より愛知県経済農業協同組合連合会を通じた販売活動を実施しております。当連結会計年度における依存度は、建設工事業における売上高に対して6.9%、住宅等サービス事業における売上高に対して18.6%、当社グループ全体の売上高に対して7.0%であります。

(3) 法的規制等について

当社グループの建設工事業であるユーティリティー、リフォーム、防水の各事業では、工事の請負に、建設業法における許可が必要とされるほか、工事自体も建築基準法などの規制を受けております。また、建築物の設計、工事監理に関しては、建築士法における許可が必要となります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のがわが国経済は、国内企業の収益改善が高水準で継続し、それに伴い、設備投資や生産が増加したことなどを背景とする雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどがあり、緩やかに回復しながら推移いたしました。しかし、海外では、米国、欧州各国においては景気回復傾向ではあるものの、アジア経済の減速傾向が懸念されております。さらに各国の通商政策による貿易摩擦などの影響による景気下振れリスク、政策動向による不確実性、金融市場の下振れリスクもあり、今後のわが国への影響が懸念されております。

当社グループの中心となっている住宅建築業界におきましては、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直し、住宅取得に対する諸施策の継続、マイナス金利政策による住宅ローンの低金利の推移などの背景がありましたが、本格的な回復には至りませんでした。

このような経済状況のもとで、当社グループの建設工事業において、戸建住宅向けの各種工事件数の低調な推移はあったものの、個人消費者からの中規模リフォーム件数の増加、中古マンションのリノベーション物件の販売件数の増加、大規模の介護施設向けや賃貸住宅向けのガス設備機器の新規組み込みや既設住宅向けの高効率給湯器の取り替え件数の増加、事業用の太陽光発電システム設置工事件数の増加、ビル・マンションの内装改修を伴う外壁補修などの大規模改修工事の増加があり、業績は伸長いたしました。しかし、利益面では、本社事務所の移転に伴う減価償却費の増加額を計上していることから、厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,884,816千円(前年同期比6.2%増)、営業利益は309,597千円(前年同期比20.0%減)、経常利益は343,696千円(前年同期比17.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は221,872千円(前年同期比20.5%減)となりました。

	2018年3月期(実績)	2019年3月期(実績)
売上高	8,365百万円	8,884百万円
売上高前期対比 (目標:10%以上)	4.5%	6.2%
経常利益	418百万円	343百万円
売上高経常利益率 (目標:5%以上)	5.0%	3.9%
純資産	3,161百万円	3,335百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	278百万円	221百万円
純資産利益率(ROE) (目標:8%以上)	9.1%	6.8%

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(建設工事業)

ユーティリティは、大規模の介護施設向けや賃貸住宅向けのガス設備機器の新規組み込み件数の増加、また、既設住宅向けの高効率給湯器の取り替え件数が増加いたしました。さらに、事業用の太陽光発電システム設置工事の件数も増加したことから、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は1,126,035千円(前年同期比14.5%増)となりました。

リフォームは、集合住宅などの中規模建設物に対する補修・修繕工事の件数は低調に推移いたしました。個人消費者からの中規模リフォーム件数や中古マンションのリノベーション物件の販売件数が増加、ビル・マンションの内装改修などの大規模改修工事が増加したことから、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は2,797,052千円(前年同期比7.9%増)となりました。

防水は、戸建住宅向けの防水工事の件数が減少しておりますが、中規模建設物に対する改修案件に加えて、ビル・マンションの外壁補修などの大規模改修工事が増加しており、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は2,009,522千円(前年同期比4.8%増)となりました。

以上の結果、建設工事業の売上高は5,932,610千円(前年同期比8.0%増)、営業利益324,196千円(前年同期比7.8%増)となりました。

(住宅等サービス事業)

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。新規のシロアリ対策の件数が増加いたしました。また、床下環境改善の防湿商品の販売にも注力し、業績は伸長いたしました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は1,147,042千円(前年同期比2.1%増)、営業利益は149,576千円(前年同期比16.9%増)となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。窓、外壁清掃に加えて、床清掃の強化を継続していることで首都圏での受注が増加、また、清掃管理サービスを提供している建設物に対するメンテナンス工事の受注も増加しており、業績は伸長いたしました。しかし、業界全体として人手不足が顕著であり、清掃スタッフを確保するためのコスト増加や賃金相場の上昇により、原価の上昇が続いております。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は1,805,163千円(前年同期比3.2%増)、営業利益は145,702千円(前年同期比8.6%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度における生産、受注及び販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

建設工事業

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	取扱品目	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高		当期 施工高 (千円)	
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前連結会計 年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	ユーティリティー	93,515	1,002,481	1,095,996	983,142	112,854	33.0	37,252	998,744
	リフォーム	279,526	2,624,993	2,904,520	2,592,952	311,568	28.3	88,286	2,572,100
	防水	29,228	1,924,259	1,953,488	1,917,819	35,668	64.3	22,920	1,918,521
	合計	402,271	5,551,734	5,954,005	5,493,914	460,090	32.3	148,459	5,489,366
当連結会計 年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	ユーティリティー	112,854	1,136,230	1,249,085	1,126,035	123,049	57.4	70,660	1,159,443
	リフォーム	311,568	3,004,556	3,316,124	2,797,052	519,072	22.1	114,603	2,823,369
	防水	35,668	2,015,990	2,051,659	2,009,522	42,136	57.3	24,153	2,010,756
	合計	460,090	6,156,778	6,616,869	5,932,610	684,258	30.6	209,417	5,993,568

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。

住宅等サービス事業

a. 生産実績

区分		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比増減率(%)
		金額(千円)	
住宅等サービス事業	防虫駆除サービス	980,942	0.3
	防湿サービス	165,065	12.8
合計		1,146,007	1.9

(注) 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業における業務は、受注から売上高計上までが短期間で完了し、当連結会計年度末における受注残高の金額が少ないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

区分		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比増減率(%)
		金額(千円)	
住宅等サービス事業	防虫駆除サービス	981,976	0.5
	防湿サービス	165,065	12.8
合計		1,147,042	2.1

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
愛知県経済農業協同組合連合会	192,944	17.2	213,528	18.6

(注) 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

ビルメンテナンス事業

a. 生産実績

当事業における業務では、生産実績を画一的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業における業務では、受注実績を画一的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

区分		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比増減率(%)
		金額(千円)	
ビルメンテナンス事業		1,805,163	3.2
合計		1,805,163	3.2

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東急コミュニティー	223,788	12.8	217,577	12.1

(注) 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べて、232,768千円増加し、当連結会計年度には3,141,344千円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。これは、主に現金及び預金の増加189,396千円、たな卸資産の増加123,212千円があったものの、売掛債権の減少70,777千円があったことによるものであります(なお、現金及び預金の詳細につきましては、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。)

固定資産は、前連結会計年度に比べて、374,085千円増加し、当連結会計年度には2,710,868千円(前連結会計年度比16.0%増)となりました。これは、主に本社新社屋の建設、三河地区での事務所建設などの有形固定資産の増加455,903千円があったものの、減価償却による減少111,269千円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べて、606,854千円増加し、5,852,213千円(前連結会計年度比11.6%増)となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べて、77,625千円増加し、当連結会計年度には1,661,990千円(前連結会計年度比4.9%増)となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の増加70,392千円、短期借入金の実施による増加50,000千円があったものの、買掛債務の減少18,629千円、未払法人税等の減少15,755千円があったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、355,227千円増加し、当連結会計年度には854,243千円(前連結会計年度比71.2%増)となりました。これは、主に長期借入金の増加329,608千円、退職給付に係る負債の増加28,902千円があったものの、長期未払金の減少11,820千円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度に比べて、432,853千円増加し、2,516,234千円(前連結会計年度比20.8%増)となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べて、174,001千円増加し、当連結会計年度には3,335,978千円(前連結会計年度比5.5%増)となりました。これは、主に利益剰余金の増加161,075千円、その他有価証券評価差額金の増加12,925千円があったことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産は、823円07銭となり、また、自己資本比率は、57.0%(前連結会計年度は60.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、189,395千円増加(前連結会計年度末は105,944千円減少)し、当連結会計年度には1,223,736千円(前連結会計年度末は1,034,341千円)となりました。

営業活動による資金の増加は、259,408千円(前連結会計年度は78,894千円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益313,164千円に加えて、減価償却費111,269千円、売掛債権の減少による資金の増加70,777千円、減損損失23,362千円があったものの、法人税等の支払額150,523千円、たな卸資産の増加による資金の減少123,212千円があったことによるものであります。

投資活動による資金の減少は、459,216千円(前連結会計年度は438,096千円の減少)となりました。これは、主に本社新社屋、三河地区の事務所建設など有形固定資産の取得による支出455,903千円があったことによるものであります。

財務活動による資金の増加は、389,203千円(前連結会計年度は253,256千円の増加)となりました。これは、長期借入による収入400,000千円、短期借入の実施による資金の増加50,000千円があったものの、配当金の支払額60,796千円があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー等に関する主要指標は下記のとおりです。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	61.0	64.1	60.3	57.0
時価ベースの自己資本比率(%)	34.6	36.6	50.5	33.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.3	4.6	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	433.5	583.2	72.2	80.3

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の算式により算出されております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金については、内部資金、又は、必要に応じて取引銀行からの借入の実施などにより資金調達しております。通常の運転資金を調達する場合には返済期限が1年以内の短期借入金、設備投資資金を調達する場合には長期借入金に区分して調達しております。また、当社グループは、財務基盤の安定化及び経営活動の強化に努めることにより、安定したキャッシュ・フローを確保しており、継続した成長性を維持するための資金調達は実施できていると考えております。

当事業年度において実施した設備投資の総額は456,896千円であり、主に本社新社屋の建設費用や三河地区の事務所建設費用によるものです。なお、これらの設備投資資金は自己資金及び長期借入金でまかなっております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において総額456百万円の設備投資を実施しております。その主なものは、建設工事業と住宅等サービス事業において三河地区の事務所建設費用及び本社事務所建設費用などであります。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中川区)	全社、建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	380,967	314,305 (1,487.35)	7,940	703,213	45
春日井事業所 (愛知県春日井市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	58,256	152,351 (2,032.00)	2,245	212,853	38
三河営業所 (愛知県岡崎市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	99,132	49,370 (374.93)	1,984	150,486	24
東京営業所 (東京都町田市)	建設工事業	販売設備 管理設備	73,774	294,975 (1,372.72)	412	369,161	23
大阪事業所 (大阪府豊中市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	120,577	144,717 (1,056.77)	540	265,835	14

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時従業員(パート・アルバイト)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ビルワーク	本社 (東京都台東区)	ビルメンテ ナンス事業	販売設備 管理設備	167,022	223,345 (209.69)	1,814	392,182	192

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,060,360	4,060,360	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,060,360	4,060,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日	2,030	4,060		186,072		145,813

(注) 2013年4月1日の株式名簿に記録された株主に対して1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	1	18	4	3	797	831	
所有株式数(単元)		2,621	1	11,962	385	24	25,605	40,598	
所有株式数の割合(%)		6.46	0.00	29.46	0.95	0.06	63.07	100.00	

(注) 自己株式7,257株は、「個人その他」に72単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカノコーポレーション	名古屋市昭和区長池町四丁目15番地	1,020	25.16
堀 由紀子	名古屋市北区	520	12.82
奥田 清人	愛知県春日井市	300	7.40
NITTOH社員持株会	名古屋市北区平安二丁目10番19号	173	4.27
堀 裕紀	名古屋市東区	150	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	90	2.22
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	82	2.02
内藤 征吾	東京都中央区	60	1.49
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	60	1.48
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	大阪市中央区道修町2丁目2番8号	60	1.48
計		2,516	62.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,052,600	40,526	
単元未満株式	普通株式 560		
発行済株式総数	4,060,360		
総株主の議決権		40,526	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッター	名古屋市中川区広川町三 丁目1番地8	7,200		7,200	0.1
計		7,200		7,200	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,257		7,257	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、長期的に安定した利益還元を継続することを基本とし、あわせて配当性向、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、決定する方針を採っております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。
このような基本方針に基づき、第46期(2019年3月期)におきましては、1株当たり13円の配当を実施し、第46期の配当性向は34.9%となりました。

内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに営業所開設等の設備資金に充当し、今後の事業の拡大に努めていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月15日 定時株主総会決議	52,690	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本原則の1つを情報開示と認識しております。企業価値及び株主価値を継続的に向上させていくためには、経営の透明性を高めることが最重要課題と考えております。株主と投資家の皆様には、IR活動及び広報活動強化を通じて、情報開示に努めたいと考えております。また、経営環境の変化や法改正に対し、慎重に検討するとともに、経営判断の迅速性、取締役会の機能強化、コンプライアンス機能の充実、アカウンタビリティの推進などコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役会、内部監査室で実施しております。

取締役会は、代表取締役社長の中野英樹を議長として、藤岡泰典、伊藤寿朗、鈴木和也の4名で構成しており、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しております。

監査役会は、常勤監査役の加藤敬三を議長として、長谷川敏也(社外監査役)、矢崎信也(社外監査役)の3名で構成しております。監査役のうち、半数以上を社外監査役とすることで、独立性を強化しております。また、監査役会で監査計画を策定し、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内的重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の代表取締役社長がグループ会社の代表取締役社長を兼務しており、定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会に出席して、重要事項の決定及び当社への報告を実施しております。

また、内部監査室は、社内に代表取締役社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置しており、社員の日常業務遂行につきましては、社長指示のもとで年間を通じ、当社各部門及びグループ会社も含めた業務監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、リスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、リスク管理に努めており、必要に応じて、事業運営上の検討事項及び診断等については、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、随時適切なアドバイスを受けております。

当社の規模、組織体制においては、経営監視機能が十分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正性を確保する体制

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務執行が法令、定款、社内規程ほかを遵守し、適正かつ健全に行われるようにするための体制を強化いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「文書管理規程」に従って、取締役会議事録、稟議書などの重要書類、決裁書類を適切に保存及び管理し、取締役、監査役、内部監査室が適宜これらを開覧できることといたします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりに努めます。また、具体的な対応については、その必要度に応じて、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対応ができるような体制づくりに努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。また、監査役は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内的重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、代表取締役社長が統括しております。子会社の業績報告を定期的実施しており、円滑な情報の収集、伝達に努めております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会の職務を補助すべき従業員を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査役会との協議のうえ、補助業務を担当する従業員を配置することといたします。

(g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の従業員の評価、人事異動、待遇などについては、取締役会と監査役会とが意見交換を実施し、監査役会の承諾を得ることとします。

- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査役に報告することとします。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図ることとします。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備
当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察や顧問弁護士など外部専門家と連携、相談を速やかに実施することとしており、組織的な対応ができる体制づくりをしております。
- b. 社外監査役の責任限定契約
当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- c. 定款で定めている取締役の員数及び選任決議要件
当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- d. 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- (a) 自己株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- (b) 中間配当
当社は、取締役会の決議により、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中野英樹	1963年4月5日生	1988年4月 鹿島建設株式会社入社 1997年9月 当社入社 1998年6月 当社取締役管理部長 2001年6月 当社常務取締役 2003年4月 株式会社ビルワーク代表取締役社長(現任) 2004年6月 当社代表取締役社長(現任) 2007年7月 セブンハウス株式会社代表取締役社長 2008年10月 日本住宅耐震補強株式会社代表取締役(現任)	(注) 2	56,000
常務取締役 東京事業 部長	藤岡泰典	1952年11月3日生	1975年4月 中央信用金庫 (現 東京東信用金庫) 入社 1993年1月 当社入社 1995年10月 当社東京営業所長 2003年5月 当社東京事業部長兼東京営業所長 2010年6月 当社取締役東京事業部長兼東京営業所長 2014年6月 当社常務取締役東京事業部長兼東京営業所長 2015年6月 当社常務取締役東京事業部長(現任) 株式会社ビルワーク取締役(現任)	(注) 2	20,000
取締役 経理部長	伊藤寿朗	1967年3月30日生	1990年3月 杉浦会計事務所 (現 葵総合税理士法人)入所 1996年8月 当社入社 2003年5月 当社経理部長 2006年6月 当社取締役経理部長 2010年9月 当社取締役総務部長兼経理部長 2014年4月 当社取締役経理部長(現任)	(注) 2	14,000
取締役 建設事業 部長	鈴村和也	1971年9月29日生	1995年12月 当社入社 2002年3月 当社名古屋営業所長 2006年7月 当社名古屋事業部長 2008年3月 当社建築事業部春日井営業所長兼岡崎営業所長 2010年4月 当社東海事業部副部长兼三河営業所長 2013年6月 当社取締役東海事業部副部长兼三河営業所長 2015年3月 当社取締役建設事業部長(現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	加藤 敬三	1949年7月8日生	1973年4月 2002年4月 2003年4月 2005年6月 2013年5月 2013年6月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 名工建設株式会社入社 同社総務部部长 同社法務部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)3	3,000
監査役	長谷川 敏也	1960年1月5日生	1986年3月 1986年5月 2006年8月 2011年6月	公認会計士登録 税理士登録 葵総合税理士法人丸の内事務所(現 税理士法人アズール)代表社員就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月 1999年11月 2003年7月 2004年6月 2012年4月 2015年6月	弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所 村瀬・矢崎総合法律事務所開設(現任) 株式会社ナ・デックス社外監査役就任 株式会社ソトー社外監査役就任(現任) 愛知県弁護士会副会長 当社監査役(現任)	(注)4	
計						101,000

- (注) 1. 監査役 長谷川敏也及び矢崎信也は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 加藤敬三の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 長谷川敏也及び矢崎信也の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役は選任しておりません。

取締役会を取締役4名と少数とすることで、経営の意思決定及び経営判断の迅速化に努めており、意思決定機能が十分に機能していると判断しております。各監査役が、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。当社の規模、組織体制においては、取締役の意思決定機能及び監査役の経営監視機能が十分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

また、社外監査役は2名であります。

監査役のうち、半数以上を社外監査役とすることで、監査役会の独立性を強化しております。選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準及び方針はありませんが、それぞれの専門分野において、相当程度の経験・知識などを有し、外部から当社の経営監視、企業統治体制の向上に寄与していただけることを期待して人選しております。社外監査役長谷川敏也氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また、社外監査役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。なお、長谷川敏也氏を名古屋証券取引所に独立役員として届出しております。また、社外監査役2名はいずれも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しており、監査役監査の結果や内部監査室によって年間を通じて実施されている業務監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、代表取締役社長や監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及びグループ会社の業務全般について、常勤監査役を中心に監査を実施しております。

監査役3名は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役監査の結果について、代表取締役社長、内部監査室及び監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

内部監査の状況

社内に代表取締役社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置しており、社員の日常業務遂行につきましては、社長指示のもとで年間を通じ、当社各部門及びグループ会社も含めた業務監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

年間を通じて実施されている業務監査の結果について、代表取締役社長、監査役会や監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋正伸

指定有限責任社員 業務執行社員 加納俊平

c. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人から、監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況、監査報酬額の見積りの算定根拠の妥当性について検討し、選定しております。

また、会計監査人の解任については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人を評価するための具体的な基準を作成しておりませんが、定期的に監査法人と情報交換し、また、監査法人から業務遂行状況の報告を受けるなどして、職務の実施状況の把握をしております。現在の当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,500		21,500	
連結子会社				
計	21,500		21,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査内容、職務遂行状況の妥当性などを検証し、監査役会の同意を得て、決定しております

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は具体的には定めておりませんが、会社の規模、業績を考慮し、公正かつ公平に決定されるよう努めております。

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議を経て報酬限度額が決定しております。株主総会の決議（1998年9月1日開催の臨時株主総会決議）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）は年額100,000千円であり、監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。

各取締役の報酬額については、取締役会決議により代表取締役社長中野英樹が一任され、決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役会での協議により決定しております。

なお、当事業年度については、2018年6月16日の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,940	44,940			5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,840	3,840			1
社外役員	3,600	3,600			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、原則として、投機的な取引は行わない方針であり、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、具体的な方針はありませんが、保有に伴う目的、便益・リスクが資本コストに見合っているかなどの検証方法は今後の検討課題であると認識しております。それぞれの銘柄については、取引の継続性、営業関係強化などの観点から、将来的な企業価値の向上への貢献などを考慮して適切な範囲で保有することとしています。ただし、保有に不適と判断した株式や当社株式を政策保有目的で保有する株主から株式の売却等の意向が示された場合などは、縮減に向けて対応を検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	7	78,638

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
東邦瓦斯(株)	11,600	11,600	営業関係強化目的	有
	57,652	37,932		
(株)愛知銀行	2,000	2,000	取引関係強化目的	有
	6,870	10,720		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,840	8,840	取引関係強化目的	有
	4,862	6,161		
セブン工業(株)	3,000	3,000	取引関係強化目的	無
	4,014	4,995		
(株)大垣共立銀行	1,400	1,400	取引関係強化目的	有
	3,220	3,749		
ミサワホーム (株)	2,100	2,100	営業関係強化目的	無
	1,663	1,864		
(株)名古屋銀行	100	100	取引関係強化目的	有
	357	395		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改正の情報及び資料を収集し、適正な連結財務諸表等の作成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,068,412	1,257,808
受取手形及び売掛金	⁴ 1,172,126	⁴ 1,101,348
たな卸資産	¹ 575,598	¹ 698,811
その他	97,832	89,032
貸倒引当金	5,393	5,656
流動資産合計	2,908,576	3,141,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 822,153	1,103,374
減価償却累計額	³ 280,033	³ 202,337
建物及び構築物(純額)	542,120	901,036
機械装置及び運搬具	18,956	18,255
減価償却累計額	15,888	14,299
機械装置及び運搬具(純額)	3,067	3,955
土地	² 1,390,000	² 1,373,677
建設仮勘定	25,989	
その他	67,245	48,131
減価償却累計額	³ 60,945	³ 37,055
その他(純額)	6,300	11,075
有形固定資産合計	1,967,478	2,289,746
無形固定資産		
ソフトウェア	2,672	2,043
その他	6,650	7,565
無形固定資産合計	9,322	9,609
投資その他の資産		
投資有価証券	² 76,908	² 88,111
繰延税金資産	153,845	191,687
その他	129,637	132,114
貸倒引当金	410	400
投資その他の資産合計	359,981	411,513
固定資産合計	2,336,782	2,710,868
資産合計	5,245,359	5,852,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 4 754,450	2, 4 735,821
短期借入金	2 360,000	2 410,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2 70,392
未払法人税等	83,322	67,567
賞与引当金	93,335	100,630
完成工事補償引当金	31,400	31,600
その他	261,857	245,980
流動負債合計	1,584,365	1,661,990
固定負債		
長期借入金	-	2 329,608
退職給付に係る負債	340,686	369,589
長期未払金	21,660	9,840
その他	136,669	145,206
固定負債合計	499,016	854,243
負債合計	2,083,381	2,516,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金	145,813	145,813
利益剰余金	2,805,800	2,966,876
自己株式	1,883	1,883
株主資本合計	3,135,801	3,296,877
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	26,175	39,101
その他の包括利益累計額合計	26,175	39,101
純資産合計	3,161,977	3,335,978
負債純資産合計	5,245,359	5,852,213

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	8,365,933	8,884,816
売上原価	1 6,233,999	1 6,652,664
売上総利益	2,131,934	2,232,152
販売費及び一般管理費	2 1,745,161	2 1,922,555
営業利益	386,772	309,597
営業外収益		
受取利息	57	26
受取配当金	1,400	1,551
受取保険金	12,692	15,970
受取手数料	4,591	5,430
受取賃貸料	14,288	13,995
物品売却益	1,832	1,012
助成金収入	935	866
その他	2,962	5,640
営業外収益合計	38,761	44,493
営業外費用		
支払利息	966	3,118
賃貸費用	4,909	6,651
その他	802	624
営業外費用合計	6,678	10,394
経常利益	418,855	343,696
特別損失		
固定資産除却損	3 7,225	-
減損損失	4 2,393	4 23,362
投資有価証券評価損	-	7,169
特別損失合計	9,618	30,531
税金等調整前当期純利益	409,236	313,164
法人税、住民税及び事業税	143,149	134,581
法人税等調整額	12,473	43,288
法人税等合計	130,675	91,292
当期純利益	278,560	221,872
非支配株主に帰属する当期純損失()	393	-
親会社株主に帰属する当期純利益	278,954	221,872

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	278,560	221,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,243	12,925
その他の包括利益合計	¹ 5,243	¹ 12,925
包括利益	273,316	234,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	273,710	234,797
非支配株主に係る包括利益	393	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,072	145,813	2,583,589	1,883	2,913,591
当期変動額					
剰余金の配当			56,743		56,743
親会社株主に帰属する 当期純利益			278,954		278,954
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	222,210	-	222,210
当期末残高	186,072	145,813	2,805,800	1,883	3,135,801

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,419	31,419	393	2,945,404
当期変動額				
剰余金の配当		-		56,743
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		278,954
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,243	5,243	393	5,637
当期変動額合計	5,243	5,243	393	216,573
当期末残高	26,175	26,175	-	3,161,977

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,072	145,813	2,805,800	1,883	3,135,801
当期変動額					
剰余金の配当			60,796		60,796
親会社株主に帰属する 当期純利益			221,872		221,872
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	161,075	-	161,075
当期末残高	186,072	145,813	2,966,876	1,883	3,296,877

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	26,175	26,175	3,161,977
当期変動額			
剰余金の配当		-	60,796
親会社株主に帰属する 当期純利益		-	221,872
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,925	12,925	12,925
当期変動額合計	12,925	12,925	174,001
当期末残高	39,101	39,101	3,335,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	409,236	313,164
減価償却費	26,594	111,269
減損損失	2,393	23,362
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,169
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,053	253
賞与引当金の増減額(は減少)	140	7,295
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	-	200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,857	28,902
受取利息及び受取配当金	1,458	1,577
支払利息	966	3,118
有形固定資産除却損	7,225	-
売上債権の増減額(は増加)	171,106	70,777
たな卸資産の増減額(は増加)	163,351	123,212
仕入債務の増減額(は減少)	67,489	18,629
その他	24,552	10,509
小計	180,488	411,583
利息及び配当金の受取額	1,458	1,577
利息の支払額	1,092	3,229
法人税等の支払額	101,959	150,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,894	259,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,071	34,071
定期預金の払戻による収入	29,070	34,071
有形固定資産の取得による支出	428,140	455,903
有形固定資産の除却による支出	5,310	-
無形固定資産の取得による支出	3,280	993
保険積立金の積立による支出	2,014	2,018
貸付けによる支出	12,690	300
貸付金の回収による収入	13,340	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	438,096	459,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	310,000	50,000
長期借入れによる収入	-	400,000
配当金の支払額	56,743	60,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,256	389,203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,944	189,395
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,286	1,034,341
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,034,341	1 1,223,736

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ビルワーク

日本住宅耐震補強株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 販売用不動産

個別法

b 原材料

総平均法

c 未成工事支出金及び仕掛品

個別法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a 建物及び構築物

定額法

b その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、今後、検討予定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」51,918千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」153,845千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	378,174千円	500,112千円
商品	6,738千円	6,702千円
未成工事支出金	90,480千円	92,222千円
仕掛品	4,807千円	6,442千円
原材料及び貯蔵品	95,396千円	93,331千円
計	575,598千円	698,811千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	63,083千円	
土地	236,703千円	213,341千円
投資有価証券	29,430千円	44,730千円
計	329,217千円	258,071千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	89,534千円	112,199千円
短期借入金	350,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金		70,392千円
長期借入金		329,608千円
計	439,534千円	912,199千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	5,590千円	191千円
支払手形	52,270千円	64,795千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	120千円	2,562千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	764,062千円	815,550千円
賞与引当金繰入額	79,170千円	85,926千円
退職給付費用	23,396千円	29,750千円
貸倒引当金繰入額	2,053千円	253千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	7,225千円	

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
セブンハウス事業部 (愛知県岡崎市)	事務所	建物及び構築物等

当社グループは、管理会計上の区分に基づく事業拠点単位でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである営業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,393千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2,043千円、その他349千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額は、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
旧本社(名古屋市)	事務所及び倉庫(遊休資産)	土地

当社グループは、管理会計上の区分に基づく事業拠点単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。上記資産については、本社移転により使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,362千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地23,362千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価等に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,965千円	25,541千円
組替調整額	千円	7,169千円
税効果調整前	7,965千円	18,372千円
税効果額	2,721千円	5,447千円
その他有価証券評価差額金	5,243千円	12,925千円
その他の包括利益合計	5,243千円	12,925千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,060,360			4,060,360

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,257			7,257

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月17日 定時株主総会	普通株式	56,743	14.00	2017年3月31日	2017年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,796	15.00	2018年3月31日	2018年6月18日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,060,360			4,060,360

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,257			7,257

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	60,796	15.00	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,690	13.00	2019年3月31日	2019年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,068,412千円	1,257,808千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	34,071千円	34,071千円
現金及び現金同等物	1,034,341千円	1,223,736千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	39,368千円	46,146千円
1年超	55,353千円	74,831千円
合計	94,721千円	120,978千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度経営計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、固定性預金や金融商品などでは運用せず、流動性預金で運用しております。また、金融商品にかかるリスクを回避するため、原則として、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業や個人顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に事業所用地の土地購入、社屋建設などの設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために短期間周期で運転資金の調達を実施するとともに、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先である取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰りを検討するとともに、手許流動性を維持するために預金口座を一元化するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,068,412	1,068,412	
(2) 受取手形及び売掛金	1,172,126	1,172,126	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	76,908	76,908	
資産計	2,317,447	2,317,447	
(1) 支払手形及び買掛金	754,450	754,450	
(2) 短期借入金	360,000	360,000	
(3) 未払法人税等	83,322	83,322	
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)			
(5) 長期未払金	21,660	21,092	567
負債計	1,219,432	1,218,865	567

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,257,808	1,257,808	
(2) 受取手形及び売掛金	1,101,348	1,101,348	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	88,111	88,111	
資産計	2,447,269	2,447,269	
(1) 支払手形及び買掛金	735,821	735,821	
(2) 短期借入金	410,000	410,000	
(3) 未払法人税等	67,567	67,567	
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	400,000	400,000	
(5) 長期未払金	9,840	9,455	384
負債計	1,623,228	1,622,843	384

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価については、それぞれの債務ごとにその将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,066,855			
受取手形及び売掛金	1,172,126			
合計	2,238,982			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,254,096			
受取手形及び売掛金	1,101,348			
合計	2,355,445			

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,000					
合計	360,000					

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	410,000					
長期借入金	70,392	70,392	70,392	70,392	70,432	48,000
合計	480,392	70,392	70,392	70,392	70,432	48,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	66,188	25,348	40,839
債券			
その他			
小計	66,188	25,348	40,839
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,720	14,039	3,319
債券			
その他			
小計	10,720	14,039	3,319
合計	76,908	39,387	37,520

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	78,021	21,931	56,090
債券			
その他			
小計	78,021	21,931	56,090
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,090	10,287	197
債券			
その他			
小計	10,090	10,287	197
合計	88,111	32,218	55,893

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7,169千円(その他有価証券の株式7,169千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315,829千円	340,686千円
退職給付費用	42,377千円	48,344千円
退職給付の支払額	16,246千円	18,072千円
制度への拠出額	1,274千円	1,370千円
退職給付に係る負債の期末残高	340,686千円	369,589千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	284,164千円	300,251千円
年金資産	149,197千円	143,792千円
	134,966千円	156,459千円
非積立型制度の退職給付債務	205,720千円	213,130千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,686千円	369,589千円
退職給付に係る負債	340,686千円	369,589千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,686千円	369,589千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 42,377千円 当連結会計年度 48,344千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,427千円	6,385千円
賞与引当金	28,613千円	30,814千円
完成工事補償引当金	9,420千円	9,480千円
退職給付に係る負債	110,434千円	119,402千円
ゴルフ会員権	3,177千円	681千円
減損損失	14,303千円	20,792千円
たな卸資産評価損	4,534千円	4,319千円
税法上の繰越欠損金	4,516千円	4,711千円
その他	16,920千円	36,815千円
繰延税金資産小計	199,348千円	233,401千円
評価性引当額	33,611千円	24,374千円
繰延税金資産合計	165,737千円	209,026千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,891千円	17,338千円
繰延税金負債合計	11,891千円	17,338千円
繰延税金資産の純額	153,845千円	191,687千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとなります。

当社グループは、工事及び作業サービスの種類別に事業活動を展開しております。従って、当社グループは工事及び作業サービスの種類別セグメントから構成されており、「建設工事業」、「住宅等サービス事業」及び「ビルメンテナンス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建設工事業」は、戸建住宅及び中規模建築物の温水床暖房、太陽光発電システム設置、空調及び各種冷暖房、その他のガス関連設備工事、各種建築及びリフォーム工事、不動産物件の販売及び仲介、FRP防水、シート防水、改修防水及びその他各種防水工事、住宅耐震補強システムの販売、耐震診断などをしております。

「住宅等サービス事業」は、シロアリ予防、駆除、再予防作業、防湿及び防湿剤作業、ハウスクリーニング作業などをしております。

「ビルメンテナンス事業」は、ビルの窓、外壁のクリーニングサービス及びマンション、公共施設などの清掃管理サービスなどをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,493,914	1,123,033	1,748,986	8,365,933		8,365,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,525	2,206	3,010	7,741	7,741	
計	5,496,439	1,125,239	1,751,996	8,373,675	7,741	8,365,933
セグメント利益	300,878	127,979	159,492	588,349	201,576	386,772
セグメント資産	3,321,941	593,402	1,183,006	5,098,349	147,009	5,245,359
その他の項目						
減価償却費	13,007	3,664	8,720	25,393	1,201	26,594
有形固定資産及び無形固定 資産の増加	326,268	95,196	6,675	428,140		428,140

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,932,610	1,147,042	1,805,163	8,884,816		8,884,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,604	2,211	3,372	25,188	25,188	
計	5,952,214	1,149,254	1,808,535	8,910,004	25,188	8,884,816
セグメント利益	324,196	149,576	145,702	619,475	309,878	309,597
セグメント資産	3,283,257	730,922	1,254,122	5,268,302	583,910	5,852,213
その他の項目						
減価償却費	16,134	5,635	8,454	30,224	81,045	111,269
有形固定資産及び無形固定 資産の増加	118,398	188,213	2,625	309,237	147,659	456,896

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	7,741	25,188

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	28,954	29,132
全社費用()	230,531	339,010
合計	201,576	309,878

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産()	147,009	583,910

() 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地、本社建物及び遊休土地等であります。

(注) 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設工事業	住宅等 サービス事業	ビルメンテ ナンス事業	計		
減損損失	2,393			2,393		2,393

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設工事業	住宅等 サービス事業	ビルメンテ ナンス事業	計		
減損損失					23,362	23,362

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	780.14円	823.07円
1株当たり当期純利益金額	68.82円	54.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,161,977	3,335,978
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,161,977	3,335,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,053,103	4,053,103

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	278,954	221,872
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	278,954	221,872
普通株式の期中平均株式数(株)	4,053,103	4,053,103

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	410,000	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金		70,392	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		329,608	0.43	2020年4月30日 ~2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	360,000	810,000		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,392	70,392	70,392	70,432

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,043,707	4,229,738	6,660,631	8,884,816
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	59,774	118,518	281,332	313,164
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	40,555	80,560	189,641	221,872
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.01	19.88	46.79	54.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.01	9.87	26.91	7.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,093	716,119
受取手形	3 23,173	3 26,517
完成工事未収入金	843,218	778,700
営業未収入金	110,030	107,726
販売用不動産	378,174	500,112
未成工事支出金	92,237	92,222
仕掛品	1,993	3,027
原材料及び貯蔵品	86,070	82,948
前払費用	7,206	7,470
未収入金	66,505	64,670
その他	29,660	25,843
貸倒引当金	15,193	15,446
流動資産合計	2,229,170	2,389,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 352,974	698,843
構築物	20,685	38,199
機械及び装置	3,049	3,955
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	3,622	9,265
土地	1 1,166,655	1 1,150,332
建設仮勘定	25,989	-
有形固定資産合計	1,572,976	1,900,597
無形固定資産		
ソフトウェア	2,672	2,043
その他	5,196	6,111
無形固定資産合計	7,869	8,155
投資その他の資産		
投資有価証券	1 65,817	1 78,638
関係会社株式	605,892	605,892
繰延税金資産	81,232	116,620
差入保証金	86,392	87,219
その他	2,981	2,473
貸倒引当金	410	400
投資その他の資産合計	841,907	890,444
固定資産合計	2,422,752	2,799,196
資産合計	4,651,923	5,189,110

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 78,951	3 106,733
工事未払金	1 608,609	1 561,195
営業未払金	45,881	42,579
関係会社短期借入金	420,000	420,000
短期借入金	1 350,000	1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 70,392
未払金	81,055	79,885
未払費用	50,391	51,390
未払消費税等	11,722	-
未払法人税等	47,487	37,067
預り金	3,417	3,502
賞与引当金	78,000	85,000
完成工事補償引当金	31,400	31,600
その他	20,884	25,327
流動負債合計	1,827,800	1,914,673
固定負債		
長期借入金	-	1 329,608
退職給付引当金	134,966	156,459
長期未払金	21,660	9,840
長期預り保証金	128,626	135,611
固定負債合計	285,253	631,518
負債合計	2,113,053	2,546,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金		
資本準備金	145,813	145,813
資本剰余金合計	145,813	145,813
利益剰余金		
利益準備金	13,700	13,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050,000	1,050,000
繰越利益剰余金	1,122,372	1,212,428
利益剰余金合計	2,186,072	2,276,128
自己株式	1,883	1,883
株主資本合計	2,516,073	2,606,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,795	36,788
評価・換算差額等合計	22,795	36,788
純資産合計	2,538,869	2,642,918
負債純資産合計	4,651,923	5,189,110

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
完成工事高	5,185,849	5,620,491
不動産売上高	290,180	308,291
サービス売上高	1,125,239	1,149,254
売上高合計	6,601,269	7,078,037
売上原価		
完成工事原価	4,076,165	4,437,583
不動産売上原価	252,261	262,432
サービス売上原価	585,154	582,995
売上原価合計	4,913,580	5,283,011
売上総利益		
完成工事総利益	1,109,683	1,182,908
不動産売上総利益	37,919	45,858
その他の売上総利益	540,085	566,258
売上総利益合計	1,687,688	1,795,025
販売費及び一般管理費	² 1,485,382	² 1,661,688
営業利益	202,306	133,337
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,361	51,456
経営指導料	20,640	20,640
その他	23,321	16,060
営業外収益合計	95,323	88,156
営業外費用		
支払利息	7,199	9,358
その他	1,410	1,467
営業外費用合計	8,609	10,826
経常利益	289,019	210,667
特別損失		
固定資産除却損	7,225	-
減損損失	2,393	23,362
子会社株式評価損	500	-
投資有価証券評価損	-	7,169
特別損失合計	10,118	30,531
税引前当期純利益	278,900	180,135
法人税、住民税及び事業税	76,870	70,668
法人税等調整額	6,308	41,385
法人税等合計	70,562	29,283
当期純利益	208,338	150,852

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	970,777	2,034,477
当期変動額							
剰余金の配当						56,743	56,743
当期純利益						208,338	208,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						151,594	151,594
当期末残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,122,372	2,186,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,883	2,364,479	29,654	29,654	2,394,133
当期変動額					
剰余金の配当		56,743			56,743
当期純利益		208,338			208,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,858	6,858	6,858
当期変動額合計		151,594	6,858	6,858	144,735
当期末残高	1,883	2,516,073	22,795	22,795	2,538,869

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,122,372	2,186,072
当期変動額							
剰余金の配当						60,796	60,796
当期純利益						150,852	150,852
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						90,056	90,056
当期末残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,212,428	2,276,128

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,883	2,516,073	22,795	22,795	2,538,869
当期変動額					
剰余金の配当		60,796			60,796
当期純利益		150,852			150,852
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			13,992	13,992	13,992
当期変動額合計		90,056	13,992	13,992	104,048
当期末残高	1,883	2,606,129	36,788	36,788	2,642,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - 販売用不動産
 - 個別法
 - 原材料
 - 総平均法
 - 未成工事支出金及び仕掛品
 - 個別法
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建物及び構築物
 - 定額法
 - その他の有形固定資産
 - 定率法なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
----	--------

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。
 - (3) 完成工事補償引当金
 - 完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」47,122千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」81,232千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	63,083千円	
土地	236,703千円	213,341千円
投資有価証券	29,430千円	44,730千円
計	329,217千円	258,071千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
工事未払金	89,534千円	112,199千円
短期借入金	350,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金		70,392千円
長期借入金		329,608千円
計	439,534千円	912,199千円

2 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,224千円	12,275千円
短期金銭債務	9,637千円	238千円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	5,590千円	191千円
支払手形	52,270千円	64,795千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(売上高)	4,820千円	21,852千円
営業取引(仕入高)	12,390千円	5,552千円
営業取引(販売費及び一般管理費)	14,686千円	15,948千円
営業取引以外の取引	81,545千円	81,658千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,063千円	243千円
給与及び手当	636,493千円	685,759千円
賞与引当金繰入額	65,335千円	72,126千円
退職給付費用	19,626千円	26,790千円
減価償却費	11,436千円	95,716千円
おおよその割合		
販売費	84%	80%
一般管理費	16%	20%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式605,892千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式605,892千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,681千円	4,754千円
賞与引当金	23,400千円	25,500千円
完成工事補償引当金	9,420千円	9,480千円
退職給付引当金	40,490千円	46,937千円
ゴルフ会員権	3,177千円	681千円
減損損失	14,303千円	20,792千円
子会社株式評価損	1,650千円	1,650千円
たな卸資産評価損	4,362千円	4,133千円
その他	19,371千円	38,853千円
繰延税金資産小計	120,855千円	152,783千円
評価性引当額	29,853千円	20,395千円
繰延税金資産合計	91,002千円	132,387千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,769千円	15,766千円
繰延税金負債合計	9,769千円	15,766千円
繰延税金資産の純額	81,232千円	116,620千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	8.3%
住民税均等割等	1.4%	2.1%
評価性引当額の増減額	0.3%	4.3%
税額控除	2.2%	3.9%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%	16.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	352,974	442,301		96,432	698,843	119,200
	構築物	20,685	20,128		2,615	38,199	26,576
	機械及び装置	3,049	1,960		1,054	3,955	4,996
	車両運搬具	0		0			
	工具、器具及び備品	3,622	7,836	18	2,174	9,265	21,118
	土地	1,166,655	7,040	23,362 (23,362)		1,150,332	
	建設仮勘定	25,989		25,989			
	計	1,572,976	479,267	49,370 (23,362)	102,276	1,900,597	171,891
無形固定資産	ソフトウェア	2,672			628	2,043	4,200
	その他	5,196	993		78	6,111	1,037
	計	7,869	993		707	8,155	5,237

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	事務所建築費 他	365,285千円
建物	三河営業所	事務所建築費 他	75,599千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,603	1,283	1,040	15,846
賞与引当金	78,000	85,000	78,000	85,000
完成工事補償引当金	31,400	4,551	4,351	31,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nittoh-info.co.jp/
株主に対する特典	1,000株以上所有する株主に対し、全国共通お米ギフト券(5kg分)と粗品を進呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月18日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月18日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日東海財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日東海財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2018年6月18日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月15日

株式会社 ニッター
(商号 株式会社 N I T T O H)
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッター（商号 株式会社 N I T T O H）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッター（商号 株式会社 N I T T O H）及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッター（商号 株式会社N I T T O H）の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッター（商号 株式会社N I T T O H）が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月15日

株式会社 ニッソー
(商号 株式会社 N I T T O H)
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソー（商号 株式会社 N I T T O H）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッソー（商号 株式会社 N I T T O H）の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。